

## 鳴門市学校施設空調清掃業務仕様書

### 1. 件名

鳴門市学校施設空調清掃業務

### 2. 実施期間

契約締結日～令和7年3月31日

### 3. 履行場所

鳴門市第一中学校 ほか23校・園（中学校5校・小学校12校・幼稚園7園）

### 4. 作業範囲

各学校、幼稚園に設置された空調のフィルター清掃を行う。台数の内訳は別紙②のとおり

### 5. 作業日及び作業時間

冬季・春季休暇中に実施。ただし閉庁日は行わない。平日授業日は放課後等学校授業に影響のない時間帯に実施。詳細は学校と協議の上で決定し、各学校及び市教育委員会 教育総務課に事前に報告すること。

### 6. 基本事項

(1) 清掃業務に必要な用具・資材は、すべて受託者の負担とし用品は良質の物とする。

(2) 光熱・水道の利用については、担当者の了解を得て無償で利用できる。

(3) 実施完了確認

作業終了後は必ず完了確認を受けること。

(4) 破損個所及び異常の報告

作業中、建物内・工作物・物品等の破損又は破損個所を発見した場合は、直ちに担当者に報告し指示を受けること。

(5) 就業

サービスは迅速丁寧に行い、制服・名札を着用のこと。

作業員の氏名・履歴を明らかにし、委託者に報告すること。

(6) 秘密の保持

作業中に知り得た秘密は、一切漏らさない。

(7) その他

この仕様に定めのないものについては、法令・社会通念を尊重し、その都度協議決定する。

(裏面に続く)

## 7. 業務内容

- ・各学校、幼稚園における空調のフィルター清掃を行うこと。  
例) ①水洗いによる清掃（汚れの少ない箇所は掃除機による吸い取り等）  
②吹出口、本体カバーの拭き掃除
- ・各空調機器に業務完了を証明する清掃済証の貼り付けを行うこと。
- ・業務終了後、以下の資料を市教育委員会 教育総務課に提出すること。
  - ① 作業時の写真（清掃前、清掃中、清掃後）
  - ② 空調機器の一覧表（品番、年式、製造メーカー、能力、圧縮機定格出力などを記載したもの）